

みき社協

つ
な
が
り



「ファミリーサポートセンター預かり活動報告会・親睦会」の風景

8月5日に「ファミリーサポートセンター預かり活動報告会・親睦会」が開催されました。

報告会では、より良い活動に向けて協議されました。報告会の後の親睦会では、㈱ヤクルトのご協力のもと、会員同士でおやつ作りにチャレンジ！とても美味しくでき、笑顔の輪が広がっていました。

ファミリーサポートセンターは、「育児の援助を受けたい」「育児の援助を行いたい」という人が、会員になり、子どもを預けたり、預かったりして、地域の中で育児の相互援助活動を行う会員制のシステムです。

ご関心のある方は、ファミリーサポートセンター ☎ 82-2395 まで

～もくじ～

- P2 地域の生活課題に取り組む
～細川地区～
- P3 ボランティア等各種募集
お知らせ
- P4 善意銀行・相談
赤い羽根共同募金のお知らせ

自分のまちを良くするしくみ。

今年も 10月1日から 赤い羽根共同募金が始まります。

赤い羽根共同募金は三木市の地域福祉を支える募金です。
昨年度、ご協力いただいた募金が平成26年度の三木市の福祉活動に活用されています。
今年度三木市で集まった募金が来年度、三木市の福祉活動に活用されます。

募金の趣旨にご賛同いただき、
ご協力をお願いいたします。

運動期間：10月1日～10月31日



地域福祉推進のための市民皆さんからの善意

金銭預託

善意銀行預託

ありがとうございました

(敬称略)

6/17	株式会社ウメダ	5,260円	チャリティーフリーマーケットの出展料の一部を社会福祉のために
6/18	三木歌謡教室	11,000円	「ふれあいコンサート」のチャリティーを地域福祉のために
6/24	匿名	20,000円	地域福祉のために
6/30	イオン三木店	47,000円	5/18(日)フリーマーケットの出店料を地域福祉のために
7/1	瀬戸 靖雄	2,000円	社会福祉のために
7/16	北播磨善意銀行	27,357円	心身障害者の福祉の向上のために
7/17	匿名	20,000円	地域福祉のために
7/28	東播建設労働組合三木支部	17,916円	7/27(日)住宅デーにおいて、イベントの一つ「自由木工教室」で募金をお願いしました。ボランティア基金へ
7/28	匿名	1,529円	ボランティア基金へ
7/31	匿名	49,000円	地域福祉のために

物品預託

6/23	匿名	プレ温室、センサーライト、置き時計、鍋、食器などをはばたきの丘バザーに使ってください。
6/23	匿名	紙おむつを必要な方に
7/2	株式会社 三栄製作所	木製ベンチ1脚、木製椅子4脚をはばたきの丘で利用してください
7/16	三木地区老人クラブ連合会女性部	会員が持ち寄ったタオル1383枚を三木地区の福祉施設、保育園、幼稚園、小学校へ
7/17	二杉 和良	車イス(10台)を車いす貸出事業に使ってください。
7/31	匿名	寝間着2枚とサルマタ3枚をバザーに使ってください。

本寄付は、所得税法の寄付金控除又は法人税法該当の損金算入対象となります。

困りごとの相談はこちらへ

相談名・内容	会 場	相談開設日時	電話番号 市外(0794)
市民ふくし相談	※すべてのお問い合わせは ⇒ 地域生活支援課		8 2 - 4 0 4 3
一般相談 (日常生活上の困りごと)	三木市立市民活動センター	毎週水曜日 第2・4土曜日 10:00～15:00	8 6 - 7 5 7 5
	三木市吉川健康福祉センター	9月1日(月)・16日(火) 10月6日(月)・20日(月) 13:30～16:00	7 2 - 2 9 4 0
成年後見・権利擁護 なんでも相談	三木市立市民活動センター 相談員：司法書士(公益社団法人成年後見センター リーガルサポート兵庫支部) 福祉サービス利用援助事業 専門員	9月11日(木) 13:30～16:30 10月9日(木) 13:30～16:30 事前予約が必要	8 6 - 0 8 8 9
生活援助相談	三木市総合保健福祉センター 2階	毎週月～金曜日 9:00～17:00	8 2 - 4 0 4 3
日常生活での身近な相談窓口	あんしんサポートセンター	毎週月～土曜日 8:45～17:00	地域生活支援課に お問合せください

無資格者応募可！

職員を募集しています！

募集している職種は、デイサービスセンターの支援員(三木市福井、加佐、細川町、口吉川町、志染町)、看護師(正看、准看問わず)です。
詳細については、社会福祉協議会 法人運営課 廣(ヒロ)までご連絡ください！

☎ 0794-82-4043



募集

ボランティア・市民活動への参加をこの機会に

アクティブになるための
はじめの一歩【シニア講座】
～地域社会の一員であり続ける これからの人生探し～



【申込・問合せ先】
ボランティア活動プラザみき
☎ 83 - 0090

ボランティア・市民活動を通じて地域社会との接点を持ち続け、心豊かな暮らしをめざして学び、体験する講座です。

■と き：9/27・10/11・10/25・11/8・11/29・12/13・1/17・1/31
2/14・2/28（全10回）

■ところ：三木市立市民活動センター 他

■対象者：市内に在住・在勤の53歳以上の方

■受講料：5,000円（材料代、軽飲食代を含む）

■定 員：20名

聴覚障がいについて知ろう



【申込・問合せ先】
ボランティア活動プラザみき
☎ 83 - 0090

難聴者・ろう者との交流を通じて手話や要約筆記を体験し、聴覚障がい者の支援を考えるきっかけづくりとしての講座です。

■と き：9/4～9/25【毎週木曜日 全4回】

■ところ：三木市立市民活動センター

■対象者：講座終了後、ボランティア活動を志す方

■受講料：1,000円

■定 員：20名

介護についての基礎知識や成年後見制度について学びませんか？

転倒骨折予防教室



【申込・問合せ先】
地域生活支援課
☎ 82 - 4043

「みっきい☆いきいき体操」を中心とした筋力・バランスアップ体操などをおこないます。「いつまでも元気に歩き続けたい」とお思いの方はこの機会にぜひ一度ご参加ください。

■と き：9月17日～12月17日（毎週水曜、全14回）

（時間はいずれも10:00～11:30）

■ところ：市民活動センター

■対 象：市内在住の概ね65歳以上の方で、「みっきい☆いきいき体操」にはじめて取り組む方、継続して参加できる方

■参加費：無料

■定 員：25名（定員になり次第締切）

■持ち物：汗拭きタオル、飲料（水・お茶等） ※送迎をご希望の方は、ご相談に応じます

家族介護教室



【申込・問合せ先】
地域生活支援課
☎ 82 - 4043

介護に関心のある方を対象に、介護についての基礎知識や介護保険制度、三木市の福祉サービス等について学びます。

第1回	9月27日（土）	認知症について
第2回	10月 4日（土）	おいしく元気アップ 簡単栄養講座
第3回	10月11日（土）	移乗・移動について
第4回	10月18日（土）	更衣介助について
第5回	10月25日（土）	口腔ケアと食事介助について
第6回	11月 1日（土）	排泄介助について
第7回	11月 8日（土）	介護保険と高齢者福祉サービス

（時間はいずれも14:00～16:00）

※原則7回シリーズの参加となります。

■ところ：デイサービスセンター自由が丘

特定の回を希望される場合は、
申込時にご相談ください。

■参加費：無料

■定 員：25名程度（定員になり次第締切） ※送迎をご希望の方は、ご相談に応じます

ビデオで学ぶ！
はじめての「成年後見制度」

【申込・問合せ先】
地域生活支援課 ☎ 82 - 4043

成年後見制度の内容及後見人の役割について、ビデオ上映による説明会です。お気軽にご参加ください。

■と き：9月28日（日）10:00～11:00 三木市総合保健福祉センター2階

ところ 11月28日（金）10:00～11:00 はばたきの丘 地域交流室

■内 容：ビデオ「早見優が案内する成年後見制度」上映 ※いずれも同じ内容です

■参加費：無料

■申 込：開催日の前日までに電話・FAX・メールいずれかで申込ください

地域の生活課題に取り組む～細川地区～

近年「無縁社会」という言葉に代表されるように、家族・地域におけるつながりと支え合い機能が低下し、孤立する人々が増えています。もはや都市部だけの問題ではなく、農村や山間地等を含めた全国的な問題となっています。

希薄になりつつある地域の現状を捉え、住民交流を重視した行事に取り組んできた「細川町豊かな町づくり推進協議会」がいよいよ次のステージである住民同士の支え合い活動にむけた一步を踏み出しました。

◆住民アンケートを行いました

平成25年12月、細川町豊かな町づくり推進協議会（町協）と三木市社協が協働し、これからの細川町のまちづくりをすすめるにあたり、現在の暮らしの状況と住民のまちづくりへの思いや意見を集約するため、「豊かな町づくりに向けた住民アンケート」を実施しました。アンケートの結果、さまざまな生活課題やこれからの暮らしへの不安等が見えてきました。

アンケートから見えてきた細川町の課題

- ◆一人暮らしの高齢者や日中一人で過ごす高齢者の閉じこもり
- ◆「買い物」や「通院」等の不便さ
- ◆町内に医院がなく地域医療が身近でない
- ◆住民の生活・暮らし課題を地域の課題として捉え解決に向けた協議機能がない

◆まずは、互いに気にかけて合う基盤づくり

「これは放っておけない」と、平成26年2月、町協に「暮らし・生活部会」を新たに立ち上げ、アンケート結果で明らかになった生活課題への対応を検討していくことになりました。

同町は農村地域であり、産まれてから同じ地域に住まわれている方が大半です。しかし、仕事等を理由に若い世代が離れて暮らす家も多く、一人暮らし高齢者世帯や高齢夫婦世帯がほとんどです。新興住宅地域と比べ、農業や伝統行事等で住民同士が顔を合わす機会が多い地域ですが、高齢や身体状況を理由に外出や参加が難しく、閉じこもりがちになる人も少なくありません。また、ご近所といっても距離もあり、気軽に行ったり来たり集まったりすることがしにくい様子です。

このような現状から、部会が最初に協議を始めたことは、気になる人を気にかけていくつながりづくりを目指し、「一人暮らしの高齢者や日中一人で過ごす高齢者をはじめ、乳幼児の親などの外出支援や居場所づくり」を進めることです。

◆居場所づくりで仲間づくり

部会では、課題解決の一つの方法として、「地域福祉センター細川」を活動の拠点にした、「地域の憩いの場（ふれあいサロン）」について話し合われています。憩いの場を通じ、住民同士の仲間づくりを進め、仲間だからこそ互いのことを気にかけて合ったり、困りごとを話せたり、助け合ったりできる関係づくりを育みます。

話し合いを重ね、他の地域のふれあいサロン活動を参考にしながら9月からのスタートに向け準備が進められています。



地域福祉センター細川

◆住民の居場所づくりは住民で

部会では「地域の課題は地域の住民が主体となって解決する」ということから、サロンを運営する主体者を「住民」としました。

7月31日と8月7日に、運営協力者を募集する説明会を開催し、両日あわせて、12名もの参加者があり、住民の関心の高さがうかがえました。

8月28日には、サロンを運営する住民グループが結成され、サロン活動の具体的な話し合いが進んでいます。



説明会の様子

多くの住民の方々がサロンに参加できるよう、「ふれあいバス」とも連携をします。今後は、「お互いさま」で地域生活や暮らしを住民同士で支え合う活動に発展していくことが期待されています。